

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

| | |
|---------------------|---|
| 機関名称 | 東京都特殊疾病対策協議会 |
| 機関種別 | 専門家会議 |
| 設置根拠 法令等 | 東京都特殊疾病対策協議会設置要綱 |
| 設置年月日 | 平成12年6月13日 |
| 機関の目的 ・所掌内容 | 難病患者等に係る医療費等の助成に関する事、在宅難病患者の医療支援に関する事その他特殊疾病対策に関する事について協議する。 |
| 委員数 | R4.4.1時点未選任 |
| 会議公開 | 公開 |
| 会議 非公開理由 | - |
| 議事録公開 | 公開 |
| 議事録を非公開と する場合の理由 | - |
| 備考 | http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/nanbyo/nk_shien/tokushitsukyougikai/index.html |
| HPのURL | |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局保健政策部疾病対策課 電話番号：03-5320-4471 FAX番号：03-5388-1437 |